

仕様書（その２）

- 1 募集業種
 隊員クラブ
- 2 設置場所
 厚生館２階
- 3 国有財産使用面積
 42㎡以内で決定業者との調整による。
 ※使用面積は厨房のみとする。
- 4 国有財産使用料
 未定（光熱水料は、別途徴収する。）
 ※使用料は、毎年度見直しを実施する。
- 5 営業日、営業時間等
 - (1) 営業日
 原則として毎日とするが、官側の都合により休日とすることがある。
 長期休暇等に伴う飛行訓練未実施の期間は、休業することができる。
 - (2) 営業時間
 - ア 翌日が平日の場合
 原則、1700～2200までとする。
 長期休暇等に伴う飛行訓練未実施期間は、休業することができる。
 - イ 翌日が休日の場合
 原則、1700～2300までとする。
 長期休暇等に伴う飛行訓練未実施期間は、休業することができる。
- 6 販売品目
 - (1) つまみ類（一般の居酒屋料理）
 - (2) アルコール類の提供
- 7 その他の営業条件
 - (1) 国の行事又は緊急時等は原則として国が使用することとし、詳細については別途協議する。なお、その際に要した費用等を甲及び乙に請求することはできない。
 - (2) 既に納付した国有財産使用料は返金及び減額は一切しないものとする。
 - (3) 使用施設内の清掃を実施する。